

キルギス入国時の検疫検査について

令和3年9月3日

●キルギス政府（外務省）は、9月2日付けで、キルギスへ入国する際の検疫検査について、新たに下記の国・地域・国際機関において発行されたワクチン証明書を承認することを発表しました。既に承認済みの地域については、こちらをご確認下さい。

(<https://www.kg.emb-japan.go.jp/files/100207971.pdf>)

●日本政府が発行しているワクチン接種証明書については、現在キルギス政府に、当該承認リストに加えるよう働きかけておりますので、追加されたら改めてご連絡させていただきます。

9月2日付発表ワクチン証明書承認国・地域・国際機関リスト

1. パレスチナ
2. 国連
3. 英国（紙）
4. 欧州連合（電子媒体）
5. モロッコ
6. オーストラリア
7. オランダ
8. クウェート
9. アゼルバイジャン
10. カンボジア
11. エストニア

【問い合わせ先】

在キルギス日本国大使館

所在地：ビシュケク市ラザコヴァ通り 16 番地

16, Razzakov Str., Bishkek, 720040, Kyrgyz Republic

電話番号：(0312) 300050 / 300051 FAX：300052

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>